

追加更正予算案を審議可決 第二回定例議会開く



社団法人 幸田町 印刷
編集 幸田町 印刷
発行 幸田町 印刷
第32号

第二回定例議会は、去る七月二十七日午前九時町議会議場に召集され、気温三五度を越える中を三十六年度一般追加更正予算を初め、重要議案二十件を審議しました。

- 議案第四十八号 愛知県町村職員退職手当給与組合組織する町村数の増加及び愛知県町村職員退職手当給与組合規約の一部変更について
- 議案第四十九号 町道の公用廃止並びに払下げについて 大字大草地区
- 議案第五十号 町道の公用廃止並びに払下げについて 大字久保田地区
- 議案第五十一号 町有溝渠の公用廃止並びに払下げについて 大字大草地区
- 議案第五十二号 町有溝渠の公用廃止並びに払下げについて 大字久保田地区
- 議案第五十三号 町道の公用廃止並びに払下げについて 大字上六栗地区
- 議案第五十四号 町有溝渠の公用廃止並びに払下げについて 大字上六栗地区
- 議案第五十五号 町有財産処分について 幸田町大字菱池地内幸生寮の

売却処分 予算案等を

常任委員会審議

午後より議案第五十六号より第六十五号税条例の一部改正及び予算関係議案を各常任委員会に付託し審議されました。

四時より各委員長の審議経過報告を行なった後総括質問が行なわれ慎重審議の結果全案件共可決承認されました。

- 議案第五十六号 幸田町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第五十七号 幸田町税条例の一部改正について
- 議案第五十八号 幸田町清掃条例の一部改正について
- 議案第六十号 昭和三十六年度地方産業町協調資金の預託について
- 議案第六十一号 寄附金採納について
- 議案第六十二号 昭和三十六年度幸田町農業共済事業事務費賦課額変更承認について
- 議案第六十三号 昭和三十六年度額田郡幸田町歳入歳出追加更正予算
- 議案第六十四号 昭和三十六年度幸田町(特別会計)農業共済歳入歳出追加更正予算
- 議案第六十五号 昭和三十六年度幸田町(特別会計)簡易水道事業歳入歳出追加予算

幸田町国鉄新幹線工事 促進協議会発足する

促進協議会発足する

東海道幹線の敷設に伴って工事の促進を図り苦情の迅速な処理をすることを目的とす促進協議会が去る七月二十二日設立され総会の席上、この会の会長に町長が選ばれ事務は役場内議事事務局が執ることに決定されました。

会の構成は国鉄工事地区より二名、役場三役、議会議員十二名、工事請負者三名、関係区長五名と巡查部長、消防団長、商工会長、中学校長、豊小校長、

萩小校長、及び学識経験者若干名より成り、案件により必要な都度会員又は関係委員を招集して会を開くことになりました。

工事は「世紀の大事業」とまでいわれる大がかりなもので工事はほとんど出来て行きますが工事が進むにつれていろいろ問題も起きてくるのが予想されるが当然これらの問題を適当に処理する機関が必要なので、このようにして生れたのがこの新幹線促進協議会です。

新東海道幹線工事起工

このほど新東海道幹線の増設工事のうち坂野坂トンネルを含む幸田町の大部分を請負った西松建設株式会社が工事の無事を祈つて起工式を執行しました。

起工式には名古屋幹線工務局長を始め多数が参列して三年にわたる工事を順調に進めることを誓い合い決意を新たにしましたのであります。

このようにしていよいよ工事は本格化し急ピッチで工事が進められることになり、用地も確保され、土取場も一応です。

工事は日一日と休まずに進んでいきます、よく見守って工事に遺憾のないようにしたいものです。

一日監視を終えて

飲食物取扱業者に望む

本年も土用入りをした二十日の午前十時、曇っているとは云へ蒸し暑い中を「一日監視員」のリボンを胸に婦人会幹部の方々は二人一組となり六地区へ出発されました。

この飲食物取扱商店の一日監視を昭和三三年より四回引続いて実施しましたことは、「夏の健康を守る運動」の一環として実施する行事であります、特に町内全組合員が一日監視員の御意見をもとに、いよゝゝ衛生的な店、安心して買って頂ける店となるよう努力するためあります。

正午すぎ全員集合するのを待つて昼食もとらずに早速御話しをうかがって見ました。

その結果三八商店見て頂いたが一〇〇満点はたつたの二商店にすぎず、四二点と云う悪い商店もあり今後一步も二歩も努力する必要があります。

本年は例年と異り良い商店と悪い商店のみを取り上げて見ましたので一般的な御意見を良く聞かして頂けなかつたが次のことを指摘されました。

一、健康診断について

営業に従事している者は全員健康診断を受け健康の管理をしなければいけないのに、一商店一人受けているのはまだしも一人も受けていないのはいけない。

二、設備について

調理業態の商店で残廃汚物を入れる容器がないのはいけない(このことは一昨年指摘されているから注意。)

腐敗し易いものは冷蔵庫等に入れてほしい。

消毒設備(簡単で良い)を設け手の消毒をしてほしい。

三、取扱いについて

目方で計る物は良いが数で計る物ですと手掴かみでやる

からいけない。

外衣を着てほしいが、外衣を着用していない時は清潔なものを着用してほしい。

その他附近の環境が悪くヘエが多い商店もあるが何らかの対策をしてほしい。

以上でありますが必要は衛生的な商店でないとお客さん」が安心して買物が出来ないから自然客足が遠くなると云うことでもあります。

(厚生課)

汗にまみれて

消防操法訓練



幸田町消防団では、団員訓練の一環として年度当初に定めた教養訓練計画にもとずき、去る七月二十六日午前七時三十分から幸田小学校々庭において役員及びポンプ要員約七〇名を集め消防操法訓練を実施した。

訓練は、岡崎警察署交通課長西三河事務所鈴木消防主任を講師とし、ポンプ操法及び交通関係法規等について熱心に訓練を受けた最後に野場地内で放水訓練を行なったのち午後四時すぎ

地方税法一部改正さる

昭和三六年度法律第七四号により地方税法の一部が改正され要点を次の通りお知らせします。

一、市町村税(改正要点)

(個人)

障害者、未成年者、六十五年以上の者又は寡婦で前年中において十三万円をこえる所得

を有した場合に課税されていたのを十五万円に引上げられた。

二、電気ガス税

現行免税点が無かつたのが今回の改正により電気ガス使用料金一ヶ月三百円以下の場合には免税になります。

三、軽自動車税(年)

三輪 二、〇〇〇円

四輪(乗用) 三、〇〇〇円

(貨物) 二、五〇〇円

税のこよみ

町県民税 第二期分

納期日は

八月三十一日まで

事業税

納期日は

八月三十一日まで

ぎ意義ある訓練を終えた。

(写真は操法訓練)

許可地には立札

農地の無許可転用は厳罰に

農地を農地以外のものにするときは、省令で定める手続きに従い果知事又は農林大臣の許可を受けなければなりません。近時これが転用件数の急激な増加に伴い、無断転用、許可前工事施行等農地法違反の行為も累増の情勢にあります。

このため県農業会議、町農業委員会は法の勵行に関し、申請者の指導啓蒙を一層強化し、適正な法の運営を図るため、つぎのような対策を講ずることになりました。

建築しようとするときは建築届けを

建築届けを

(1) 町広報による広報活動により指導啓蒙を行なう。

(2) 農地の転用に關して、農地法の許可済の標識板をたて一般に明示する。

(3) 標識板の規格は、たて36センチよこ26センチの耐水ペニヤ板で白エナメルをぬり、黒字で所要事項を印刷したもの。

(4) 許可済標識の掲示期間は交付の日から工事完了までとする。

(5) 標識板は有償交付するものとし、一板につき二百円とする。

(6) 違反者に対しては文書警告を發し、工事中止原状回復の措置をとる。

その他農地に關するお問合せについては地元農業委員、役場内の幸田町農業委員会におたずね下さい。

田や畑に家を建てようとするときは農地法という法律によつて「農地の転用許可」をうけなければ家を建てることができません。これは上掲の通りであります。家が建てる時も亦いろいろ届けが必要なのです。このことは前にもよくお願いしました。がこの建築の届けは建築基準法によつて義務づけられておりませんが、もともとこの法律は家を建てる人が風にも倒れない地震にもつよい丈夫な家を建てるようにしその人の財産や生命を守ろうとするもので、特に幸田町の場合のように都市的發展が期待されるような集落地帯は隣近所へも迷惑を及ぼすことにもなりますから建築に着手する前に建築届をお忘れなく提出して下さい。

三七年三月新規学校

卒業者の求人受付

このことについて岡崎公共職業安定所から次の様な依頼がありましたので御紹介致します。

昨年来経済界の好況に伴う設備増加により新規求職者も減少の一途をたどり、このため本年三月卒業された新規学校卒業者の採用希望者は急増しなかでも中学校の卒業生については実に卒業生の四倍におよぶ求人数が岡崎公共職業安定所に申し込まれました。

このような状況であるため三月卒業する中学高校の卒業生も本年以上の予想で当所としましてこれら求人者の方々に御満足いただけるよう充足対策に最大の努力をしなければならぬ状況であります。

このため事業主の皆様には出来るだけ早く採用計画を確定していただき確実な求人数を当所にお申し込み下さる様お願い致します。

本年も一応次の各期間を目標にして求人を受理しその各期間毎に全国的な需給調整が行われ

このためには受理期限が第四期までありますが第一期を過ぎて申し込まれた求人者の方には第一回の需給調整よりはずれ充足についても相当な困難が予想されますので必ず八月三十一日の第一期限までにお申し込み下さい。

なお新規学校卒業生とりわけ中学校の卒業生についてはお申し込みのとおり求人数を充足する事は困難な場合も考へられますので、仕事の内容等をよく御考慮いただき差支えなければ高等学校卒業生や他の一般の求職者に振りかえるなどの御配慮を下さるのも充足対策についての方法かとも思われますので是非雇用主皆様方の御協力をお願い致します。

| | | |
|-----|------|---------|
| 第一期 | 受理期限 | 八月三十一日 |
| 第二期 | 〃 | 九月三十一日 |
| 第三期 | 〃 | 一〇月三十一日 |
| 第四期 | 〃 | 十一月三十一日 |

総務課

町政メモ

| | |
|------|----------------------------|
| 七月三日 | 課長会議 |
| 四日 | 農協組合長会議 |
| 五日 | 昭和三十六年度秋肥設計打合せ |
| 五日 | 若妻學級 |
| 七日 | 幹線対策委員会 |
| 七日 | 経済委員協議会 |
| 七日 | 生活改善委員会 |
| 八日 | 幸田町児童遊園地開園式 |
| 一〇日 | 係長連絡会 |
| 一二日 | 臨時出納立会検査 |
| 一二日 | 心配ごと相談 |
| 一三日 | 食品協会役員会 |
| 一四日 | 自作農組合役員会 |
| 一四日 | 民生委員会 |
| 一七日 | 農業委員会、課長連絡会、種豚組合役員会、青年団役員会 |
| 一八日 | 青少年問題協議会 |
| 一八日 | 種畜農場運営委員会 |
| 二一日 | ナマワクチン打合せ |
| 二一日 | 体育主任者会議 |
| 二二日 | 幹線対策促進協議会 |
| 二三日 | 文教委員会 |
| 二四日 | 園芸振興会柑橋部会 |
| 二五日 | 議員全員協議会 |
| 二六日 | 幹線起工式 |
| 二六日 | 消防ポンプ操法訓練 |
| 二七日 | 定例議会 |

皆さんの生活に直結する住民登録

皆さんが他の市町村から転入されたり同じ市町村で住所を変更されたとき、あるいは、お父さんが亡くなつて世帯主に變動があつたときなどは、必ず市区町村役場に届出なければなりません。これが住民登録ですが、この制度が実施されてから七月一日で九年目になりました。

この間皆さん方には、この住民登録制度について理解を深めていただいていることと思いますがより一層この制度の趣旨を御理解願うと同時に皆さん方の生活に直結させていたゞきたく目下、全国的に啓もう運動をくり上げています。矢張り皆さん方に深く御理解を願つて住所変更等をされた場合は、その都度確実に届出を実行していただくことが必要であります。

◎皆さんは、いま住んでいるところの役場に住民登録がしてありますか？

- 住民登録がしてないと
- 1 住民票謄抄本を受けるとき
 - 2 居住証明、印鑑証明書を受けるとき
 - 3 お米の配給を受けるとき
 - 4 選挙をするとき
 - 5 母子手帳を受けるとき
 - 6 各種年金生活保護を受けるとき
 - 7 入学、就職をするとき
- に大変困ることがあります。

◎住所を変更した方は必ず十四日以内に届出をしましょう。

幸田町にこられたら 町内で移動したら 町外に転出されたら

転入届 Ⅱ を Ⅱ 転居届 Ⅱ を Ⅱ 転出証明書の交付を

(定められた期間内に届出をしないときは五百円以下の過料に処せられることもあります。)

その他住民登録についての御相談やお問合せは 総務課 住民係へ

わが家の家計簿

体験談(第八回)募集!

このたび日本放送協会、貯蓄増強中央委員会、愛知県貯蓄増進委員会の共催でこの家計簿の体験談を募集されますから文章の上手下手は構わず初心の方も奮つてご応募下さい。

一、応募規定

(第一部)「家計の記録をしてみたいけれど」と題してあなたの試みた方法、くらしの記録費困つたこと記録をつづけられなわけなど自由に書いて下さい

(第二部)

「私は家計簿一年生」と題して家計簿をつけて役立つこと困つたことなど自由

費目を分けているけれど予算生活をしていない人および予算生活が一年にならない人はこの部にご応募下さい。なお一ヶ月分の収支の分る表を添付して下さい。

(第三部)

わが家の予算生活特に工夫している点農、商家などでは家業の経理と家計との区

八月保健センター行事表

| 日(曜) | 時 間 | 行 事 | 備 考 |
|---------|-----------|-------------------|-----------------------|
| 三日(木) | 午後二時～三時 | 離乳食実地講習 | 毎月第一木曜日定例にて施行 |
| 七日(火) | 午前二時～三時 | 老人検診 | 今日のみ(八日)第二次 |
| 八日(火) | 午後二時～三時 | 妊婦・一般婦人検診・家族計画相談 | 今日のみ医師の都合で(八日)第二次曜日変更 |
| 十五日(火) | 午後二時～三時 | 乳幼児・妊産婦・結核其の他一般相談 | 医師の診断なし |
| 十六日(水) | 午前九時～午後三時 | 乳幼児検診 | 毎月第三水曜日 |
| 十七日(木) | 午前九時～正午 | 乳幼児検診 | 毎月第三水曜日 |
| 二十二日(火) | 午後二時～三時 | 乳幼児・妊産婦・結核其の他一般相談 | 医師診断なし |

分や現場換算の方法等自由
 予算生活が一年以上になる人は
 すべてこの部でご応募下さい。
 なお一ヶ月以上の予算と実績の
 分る表を添付するとともに予算
 生活をしている人は始めた年月
 を書きそえる。

①以上三題で本文の字数一五〇〇字(表の字数は含まず)程度

②原稿には希望する部または題名を明記し住所氏名、年令の外同じ家計でくらす家族の一覽(応募者との続柄、年令、職業就学状況等)を附記

二、締切
 昭和三十六年九月一〇日(当日消印有効)

三、原稿送付先
 (1) 県貯蓄推進委員会
 名古屋市中区愛知県庁地方課内
 (2) 名古屋中央放送局
 (3) 日本銀行名古屋支店
 (いずれも名古屋市中局区内)宛とし封筒に「応募原稿在中」と朱書して下さい。

四、発表
 昭和三十六年十一月二十一日(火)NHK放送により入賞者の氏名を発表するほか特選秀作の人を東京に招いて発表会を開催する。

※ご不審な点は役場総務課へお問合せ下さい。

幸田町樹園地造成計画(みかん)

園芸係

一、みかんは生産過剰の心配がない故に食用期間が半年にわたり加工輸出が有望であるから。

二、植付適地が少い、温洲みかんは世界中で日本のみ、その日本の内では南海岸線数キロのみでいくら適地でも平坦の水田や水利交通のない山頂では栽培出来ない。

三、幸田町はみかんの栽培可能地が三〇〇町歩あり適地ではないが技術対策により一八〇町歩を十ヶ年で造成する。

四、みかん一反は水稲作三反の所得がある、しかも労働報酬が稲作より高く安定性共通性がある。

五、みかん作りは投資である。一反歩のみかんの収入を得るには六、七年間にあなたは十万円を投資することになる

から水田を三反増す心がまえでやり通す。
◎細い御質問相談は園芸係神山田に 次回は柿について

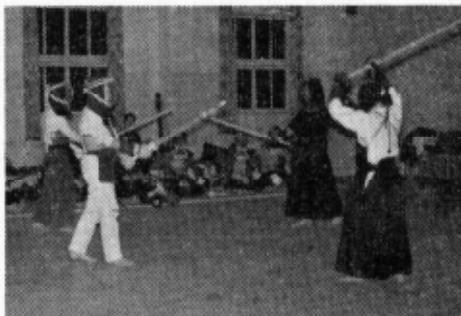
国民年金に加入もれの方は至急申出て下さい

日本国内に住所を有する二十才以上五十才未満の日本国民で次にあげる者以外は昭和三十五年十月一日から自動的に国民年金の被保険者となつていますが未だ届出が済んでない方もおられますので、その方は至急役場厚生課年金係まで届出て下さい。

未届の方については、八月、九月中に於て県より係員が直接伺いして、実態調査をすることになっていきますから、それまでに必ず届出て

- 下さい。
- 1 被用者年金各法の被保険者又は組合員
 - 2 被用者年金各法に基づく老令年金、退職年金又は障害年金の受給者
 - 3 2にあげた各年金の受給資格を満たしている者
 - 4 被用者年金各法に基づく遺族年金の受給者
 - 5 戦傷病戦死者遺族等援護法に基づく年金又は未帰還者留守家族等援護法に基づく留守家族手当及び特別手当を受けている者
 - 6 前の1から5までに該当する者の配偶者
 - 7 大学(高等学校を含む)の学生
- 「注」被用者年金各法とは次のものをいいます
- 1 厚生年金保険法
 - 2 船員保険法
 - 3 恩給法
 - 4 国家公務員共済組合法
 - 5 地方公務員の退職年金に関する条例
 - 6 市町村職員共済組合法
 - 7 私立学校教職員共済組合法
 - 8 公共企業体職員等共済組合法
 - 9 農林漁業団体職員共済組合法
 - 10 国会議員互助年金法

柔道剣道大会のお知らせ



(写真は剣道練習の熱演ぶり)

とき 八月十三日(日)「お盆」
午前九〇〇〜午後四〇〇
ところ 幸田小学校体育館
於柔道、剣道
◎個人戦 トーナメント
◎一設町民各種団体戦
官庁、農協、会社
クラブ、青年団、リーグ戦
その他
幸田町公民館

八月の衛生知識

体温計は半分計、一分計、三分計などと表示してありますがこれは口中や直腸で検温する場合の標準時間であつて、腋下で計る時間をいうものではありません。腋下での検温には口中や直腸の場合のほぼ三倍の時間が必要とされます。



特に摩擦しない限り、いくら長時間計つても、体温以上に昇ることはありませんから、微熱の場合は特に充分計つて頂くようお勧め致します。

取扱について 使用後は必ず水銀を三五度以下に振り下げ、各器に収めること。四二度以上の熱の加わる場所や日光の直射を受ける場所に置かないようにすることです。

「お願い」 国民健康保険

「届は十日以内に」

近ごろ被保険者の移動が、はげしく、その移動届が、遅いため、事務の整理上大変困つていりますので、次に該当する事由が発生しましたら、保険証に印鑑を添え、必ず十日以内に届けて下さい。

- ①資格取得届
出生、転入、社会保険離脱、生活扶助廃止等の移動のあつた人
- ②資格喪失届
転出、死亡、生活扶助開始、就職等で、国保より除

外しなければならぬ人。
③助産費、葬祭費請求届
国保に加入している人が

- 一、助産費 千五百円
 - 二、葬祭費 一才未満五百円 一才以上千円
- 尚支払日は請求のあつた月の翌月の十五日です。当日が日曜日の場合は翌日です。(厚生課)

公明選挙は日頃が肝心

幸田町選挙管理委員会では去る七月二十二日夜教育委員会と共催し名古屋青年劇団を町中央公民館に招き演劇教室を開催しました。

演目については既に公報等でお知らせした通り①松葉杖②舞台美術について③彦市ばなしの三題でしたが特に選挙問題を扱った松葉杖はこの日の圧巻でつめかけた観客を魅了しました。あらずじは町会議員の選挙を背景として公明選挙運動を推進

町民の深い理解と協力で 第11回「社会を明るくする運動」

終え

この運動は、私たちみんなの手で、町や部落から罪をおかす人を出さないようにするため、また、あやまつて罪をおかした人たちが、再び罪をおかさないように反省し、一日も早く立派な社会人として立ち直れるよう、みんなの力で激励し、暖かくついで、罪のない住みよい、明るい社会を築くために、すべての人が進んで参加し、協力する国民の運動です。

運動月間中は、このような「ねらい」を町のみなさんに理解していただくために、次のようにいろいろな行事が行なわれました。

- 1 宣伝車による宣伝
- 2 懸垂幕、立看板による宣伝
- 3 ポスターによる宣伝
- 4 巡回映画による宣伝
- (イ)映画題名
 - ある老人の記録
 - 兄と妹
 - ニユース
 - まん画
- (ロ)映写場所
 - 「上映開始時間各会場共午後七時半より」
 - 七月十日 深溝小学校
 - 七月十一日 上六栗分館
 - 七月十二日 芦谷分館
 - 七月十三日 坂崎農協組合
 - 七月十四日 高力分館
 - 七月十五日 岩堀分館

町のみなさん、御協力有難う御座いました、今後も、より一層の平和な家庭、そして部落、明るい幸田の町をつくりましょう
幸田町保護司会
奥田 恵子

愛の鐘メロデーにのせる歌
花咲く朝も 星の夜も
心にひびく かねのねよ
いばらのみちに ふみまよう
小山羊よ 帰れ 丘の家
ゆくてを照らし 空遠く
やさしくうたう 愛の鐘

落葉の朝も 雪の夜も
心にしみる かねのねよ
あらしのなかを ゆきくれる
小鳥よ 帰れ 森の家
ゆくてを照らし 空遠く
やさしくうたう 愛の鐘

町内のみなさん 今年のお盆は

- ◎八月十三日(日) 先負
- ◎ 十四日(月) 仏滅
- ◎ 十五日(火) 大安

四、実施行事

- 多彩な行事を展開
- 一、期間 昭和三十六年七月一日〜三十一日
- 二、主催 法務省
- 三、主催 「社会を明るくする運動」実施委員会

道路をまもる月間

七月十日より道路を守る月間となつております、道路を守る月間は道路の正しいあり方、使い方を一般に周知させ、道路を作る人と利用する人が協力して道路を広く美しく使用できるように円滑な道路交通を確保しようとするものです。

道路はみんなのもの、みんな通る道であり、毎日通る道、この道が広く美しくよい道であるように誰も感ずるものと思いたすがこの機会に次のことを各自お願いしたいと思います。

道路へは、みだりに何も置かないようにし、もし放置されているものは取除くこと、道路へ著しくはみ出した竹や立木は伐り払つて下さい。

二、道路へ交通阻害物件を置かないよう、道路上に交通の障害となるような状態で自動車、自転車、商品台等を出さないよう

海の家のごどもたちにお便り出して下さい

幸田町社会福祉協議会

海の家に住む子は親兄弟又親せきもない淋しい子供ばかり収容されている家です。町内の皆様この淋しい子供たち

みんなで講習

「民踊」を

うつとらしい梅雨も、あちこちに大被害を出し、雷とともにあけ、あせ水、したたる暑さ続く昨日今日、さて本年は、左記により民踊講習会を開催致しますから、皆様の多数御参加下さいませよう御願ひ致します。

一趣旨 体育レクリエーション

二、会場 幸田小学校 体育館於

となつて頂くように皆様方より励ましてあげてください。海を家の住所又はお友達の名はつぎのとおりです。

【中三】
角田竹志、島岡初枝、安藤由紀子、今村輝敏、沢田嘉子、斎藤みつ、杉浦利夫

【中二】
高山登喜江、丹羽勝美、石川啓二、野村公子、桑原鈴彦、中島政勝、樋口さかえ、小島敏夫、長野彰夫、近藤邦子、杉浦千代加、岡田省三

【中一】

宇野政久、森野訓昌、行野和彦、金円桃子、渡辺正一、藤枝健次、植田里美、山田隆一、伊藤彰一、常盤一江、高木芳江、兼子正行、大松幹彦

【小五】
高木和夫、宮地新之助、行野義克、山田好樹

【小六】
桶田明夫、牧田君代、北野徳忠、加藤順一、島岡勝子、桑原守行、伊藤清、藤井利子、野村利夫大、原幸夫、桑原好子、太田幸夫、山崎鉄夫、筒井裕子、中島平次、栗木栄子

【小三】
筒井建治、夏目美智子、藤枝秀幸、金田節子、長谷川かず子、磯貝高志、藤井洋子、牧野和子、神谷欣成、島岡利枝

【小四】
若尾武一、長野純子、金田進一、彦坂昌幸、牧田光代、角田一清、堀尾みえ子、若尾富士子、野村正巳

【小一】
中島泰彦、牧田日出子、野村小夜子

【小一】
大野義一、藤森美代子

出す所
愛知県宝飯郡御津町大字御馬
養護施設 海の家

小児マヒ生ワクの 投与おわる

マスコミにより親として大きな関心を持つておつた小児マヒの生ワクチン投与は、この地方のトップを切つて七月二十四日から三日間実施致しました。

これで親も一安心！
と思つてはいけません、伝染病はこれから猛威をふるいますから注意、注意、注意です。



(会場の風景)



(口を大きくあいて)

豚の安全生産

豚コレラにかゝらないために予防注射をする事が大切ですが時期が大切ですので次の点にご注意下さい。
1 分娩してからの子豚は母乳を与へますが生後二十日位から幼豚飼料に馴れさせ三五〜四十日で母豚から完全にはなして下さい。

豚コレラにかゝらないために
2 生後三五日〜四〇日に母豚から完全にはなした子豚はその
後一五日目(五〇〜五五日)に豚コレラ予防注射をうける様にして下さい。
3 豚コレラ予防注射が済んで耳標の装着が終わつても子豚の体の中に豚コレラに対する抵抗力が出来るまでには三週間か

八月当直医

日割表

| | | |
|-----|--------|---------|
| 六日 | 神谷医院 | 電話 二二二二 |
| 十三日 | 浅井医院 | 一〇 |
| 二十日 | 鈴木更生医院 | 二〇 |
| 廿七日 | 上田医院 | 五二 |

茶の間

奥様の運転法

1 男性は女性に永遠の美しさを求めているもの、それだけに気をくばつてあげなさい。乱髪や

パジャマのままの朝食なんていけません。
2 えらそうなことをいつても男性はあまえられるのが好き、あまえてもらつて怒る人はいない

よりますからこの間に出荷しないで下さい。生後七一〜七六日体重二〇K前後
4 肉豚にするための雌は離乳する一週間前(生後二八〜三三日)くらいに去勢する様にして下さい。
その他詳しいことは農協の技術員や畜産係、普及員等にお問合せ下さい。

家庭内なやみごとは 幸田町

心配ごと相談所へ

日時 8月13日 第2水曜
8月27日 第4水曜
場所 幸田町役場
保健センター

3 何かと、ほどよく焼きなさい魚の焼きすぎ、なま焼きは食べられません。愛情もほどよく焼くところが生活のコツです。
その火かげんは貴女の……
4 けんかの時は先に泣くこと、長い人生航路、波風も立つ、だが争いになつたらまづごめんなさいとスローに運転する。
5 何でも相談なさい、石けん一つ買うにも、男性がいられるのは家庭だけ、それだけに相談をうけてする命令、決定はうれいもの。
6 夜はなるべく起きていて迎へなさい、夜おそく帰る男性は何かと気をくばつて家にはいるものです、心中ひそかにわびて早く帰るようになりませう。
7 夫は常に何を求めているかを考えなさい、男性の考へるときは食事の時、出社の時、床についた時、夫の秘密は遠廻り運転調べなさい。
8 健康で二人がテンゴを合わせ暮すのが一番幸せです。
9 人生は長いものです、お互に車は大事に常に入入れをして中古で売買はいけません。

町の研究家